

GYODA 3

Mar.2015

No.825

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

平成27年10月スタート
1人に1つのマイナンバー
「社会保障・税番号制度」が始まります P.2

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!



平成27年10月スタート

1人に1つのマイナンバー

「社会保障・税番号制度」が始まります



マイナンバー制度マスコットキャラクター「マイナちゃん」

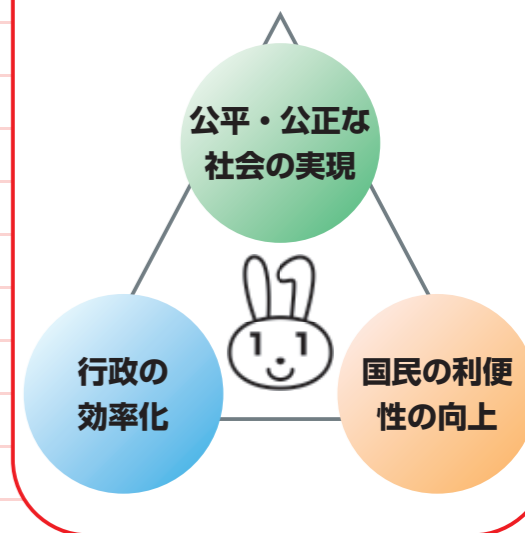
最近、耳にすることが多くなった「マイナンバー(個人番号)」。

聞いたことはあるけれど、どんな番号でどのように利用するのかよく分からないといった方が多いのではないのでしょうか。

マイナンバーとは、新たに始まる社会保障・税番号制度により、外国人を含む住民票のある全ての方1人が1つ持つことになる12桁の番号のことです。そして、この番号を活用することにより、行政の効率化や国民生活の利便性の向上などが見込まれます。

ここでは、いよいよ今年の10月からスタートするマイナンバーについてお知らせします。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



マイナンバー導入の目的

マイナンバー(個人番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤です。そして、期待される効果としては、大きく分けて次の3つのことが挙げられます。

① 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うようになります。

② 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

③ 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

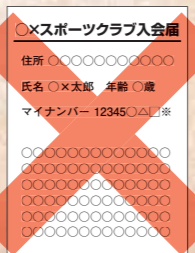
マイナンバーの通知

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆さん一人ひとりに12桁のマイナンバーが通知されます。また、マイナン

バーは中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。通知は、市役所から、原則として住民票に登録されている住所宛てにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われる恐れがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

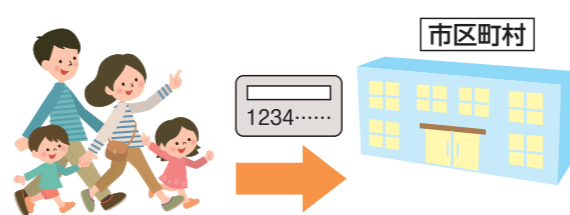
絶対NG! マイナンバーの目的外利用

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。こうした法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人が、マイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

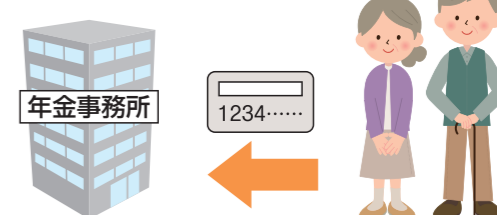


マイナンバーは次のような場面で使います

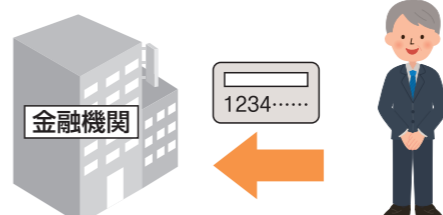
毎年6月の児童手当の現況届の際に市区町村にマイナンバーを提示します。



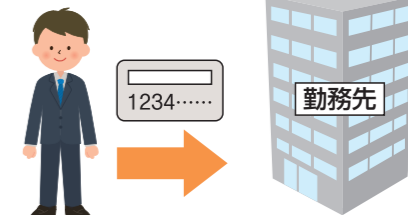
厚生年金の裁定請求の際に年金事務所にマイナンバーを提示します。



証券会社や保険会社などにマイナンバーを提示し、法定調書などに記載します。



勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載します。



マイナンバーを利用できる機関など

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や市の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。なお、行政機関などでの情報連携は平成29年1月から順次開始されます。

① 国や地方公共団体

国の行政機関や地方公共団体などにおいて、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で利用されることとなります。このため、国民の皆さんには、年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書などにマイナンバーの記載を求められることとなります。

また、税や社会保険の手続きにおいては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代

わって手続きを行うこととされている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

② 民間企業

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社などの金融機関でも、年金・配当金・保険金などの税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体に勤めている方や金融機関と取引がある方は、勤務先や金融機関に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。

また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければなりません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。

マイナンバーQ&A「教えてマイナちゃん」



マイナンバーに関する素朴な疑問について、マイナちゃんが分かりやすく解説します。

Q1 自分のマイナンバーを確認するにはどうしたらいいですか？

マイナちゃん マイナンバーを記載した「通知カード」を平成27年10月以降、市から送付しますので、そこでマイナンバーを確認できます。また、平成28年1月以降、市に申請すると「個人番号カード」の交付を受けることができます。この「個人番号カード」にもマイナンバーが記載されます。さらに住民票の写しを取得する際、希望すれば、マイナンバーが記載されたものが交付されます。

Q2 マイナンバーが導入されると添付書類が不要になるといわれていますが、住民票の写しや戸籍の添付が全て不要になるのですか？

マイナちゃん マイナンバーの導入により、平成29年1月から国の行政機関など、平成29年7月から地方公共団体で情報連携が始まり、社会保障や税、災害対策の手続きで住民票の写しなどの添付が不要になります。ただし、現時点でマイナンバーが使われるのは、法律や条例で定められる社会保障や税、災害対策の分野に限られるため、それ以外の分野の行政手続きでは、引き続き住民票の写しなどの添付が必要になります。また、戸籍はマイナンバーの利用対象に入っていないため、番号の利用が始まった後も従来どおり提出していただく必要があります。

Q3 レンタル店やスポーツクラブに入会する場合などにも個人番号カードを身分証明書として使って良いのですか？

マイナちゃん 個人番号カードの券面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が記載されており、レンタル店などでも身分証明書として広く利用できます。ただし、カードの裏面に記載されているマイナンバー(個人番号)をレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されています。

Q4 従業員などのマイナンバーは、いつまでに取得する必要がありますか？

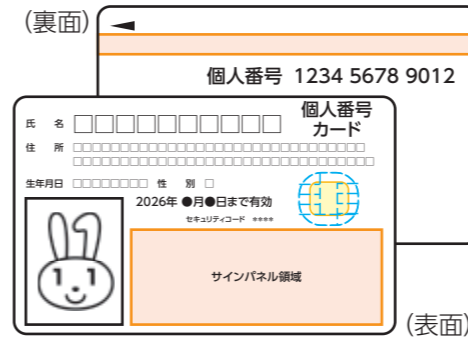
マイナちゃん マイナンバーを記載した法定調書などを行政機関などに提出するときまでに取得すればよく、必ずしも平成28年1月のマイナンバーの利用開始に合わせて取得する必要はありません。例えば、給与所得の源泉徴収票であれば、平成28年1月の給与支払いから適用され、中途退職者を除き、平成29年1月末までに提出する源泉徴収票からマイナンバーを記載する必要があります。

個人番号カード

個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。平成27年10月に通知カードでマイナンバーが通知された後に、市役所に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できる他、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax(国税電子申告・

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できる他、さまざまなサービスに利用できます



カードには機微な個人情報は記録されません
カードに記録されるのは、券面に記載された氏名、住所、個人番号などの他、電子証明書などに限られ、所得などの情報は記録されません。

納税システム)をはじめとした各種電子申請などに使用できます。

なお、個人番号カードに搭載されるICチップには、券面に書かれている情報の他、電子申請のための電子証明書は記録されませんが、所得の情報や病気の履歴などの機微な個人情報は記録されません。そのため、個人番号カード1枚から全ての個人情報がかつてしまうことはありません。

※これまで発行した住基カードは有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。

個人情報の保護

マイナンバーの導入を検討していた段階で、「個人情報がかつてしまうのではないか」「他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないか」といった懸念の声もありました。そこで、マイナンバーを安心・安全に利用するために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理するのではなく、従来通り、年金の情報、年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関間で

情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信する場合は暗号化を行います。さらに、マイナンバーの情報を含む個人情報のファイルを保有しようとする、または保有する国の行政機関や地方公共団体などは、個人のプライバシーなどの権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析します。加えて、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言する必要があります。これを特定個人情報保護評価といいます。本市の評価については、ホームページで公開していますのでご覧ください。



詳しい情報は…

マイナンバーの最新情報や各種制度概要、法令などは社会保障・税番号制度(マイナンバー)のホームページ、またはマイナンバー公式ツイッターをご覧ください。

※パソコンの検索画面で

マイナンバー社会保障・税番号制度

を入力後 **検索** クリック!

または **マイナンバー公式ツイッター**
内閣官房社会保障改革担当室
(番号制度)※社会保障・税番号制度の公式アカウント



ご不明な点はマイナンバーのコールセンターへ
☎0570-20-0178

自動交付機が停止します

10月1日(木)から12月28日(月)まで、自動交付機から住民票の写しが発行できなくなります(住民票以外の証明書の発行はできます)。また、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは、自動交付機の入れ替え作業のため、全ての証明書が発行できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



自分の個人情報の確認方法

マイナンバーを使って自分の個人情報がどのようにやりとりされているか、自身で記録を確認する手段として、平成29年1月から「情報提供等記録開示システム(マイ・ポータル)」が稼働する予定です。情報提供等記録開示システムの機能の詳細はマイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できる機能の他、次のような機能が入る予定です。



- ・行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できる機能
- ・行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせがくる機能
- ・行政機関などへの手続きを電子的に一度で済ませることができる機能

4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙、
4月26日(日)は行田市議会議員一般選挙・行田市長選挙の投票日です。

大切な選挙 必ず投票しましょう

今年、統一地方選挙(埼玉県議会議員一般選挙、行田市議会議員一般選挙および行田市長選挙)と埼玉県知事選挙が予定されています。
これらの選挙は、私たちの生活と密接に関わる身近な代表者を選ぶ重要なものです。
貴重な一票を無駄にすることのないよう、ぜひ投票に行きましょう。

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を備えている方です。

県議会議員選挙

- ・日本国籍を有する方
- ・平成7年4月13日以前に生まれた方
- ・平成27年1月2日以前から本市に住所を有している方

※平成27年1月3日以降に埼玉県内の他の市町村に転出(1回のみの住所移転に限る)し、本市の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」があれば、本市で投票できますので問い合わせください。

市議会議員選挙および市長選挙

- ・日本国籍を有する方
- ・平成7年4月27日以前に生まれた方
- ・平成27年1月18日以前から本市に住所を有している方
- ・選挙人名簿に登録されている方

投票所「入場券」は郵便でお届けします

投票所「入場券」は、いずれの選挙も告示日に合わせて各家庭に郵便で届けられます。入場券は、投票所の混雑緩和のために発行するもので、万一届かなかつたり、紛失したりしても選挙権のある方は、投票することができます(入場券が届いても、転出などにより投票できない場合があります)。

※入場券を紛失してしまった方は、投票日当日に投票所の係員に申し出てください。

※入場券は封書形式となっています。投票の際は、開封して入場券を切り離し、それぞれ本人の分をお持ちください。

投票所について

投票は、入場券に印刷してある投票所で午前7時から午後8時までに行ってください。なお、次の期日以降に市内で住所を変更した場合は、前の住所における投票所での投票となりますのでご注意ください。

【埼玉県議会議員一般選挙】3月24日(火)
【行田市議会議員一般選挙・行田市長選挙】4月8日(水)
※転居したときは、入場券が届かない場合があります。転居するときには郵便局に届け出を行ってください。

間違えないでください 投票の順序

投票の順序

4月26日は、市議会議員選挙と市長選挙が同時に行われます。

- ①市議会議員選挙
- ②市長選挙

投票用紙

市議会議員選挙と市長選挙の投票用紙は、無効投票などを防ぐため、次のように色分けしてあります。

- 【市議会議員選挙】
水色の用紙に黒色で印字
- 【市長選挙】
クリーム色の用紙に黒色で印字

※投票用紙を間違えると投票は無効となりますので、ご注意ください。

ご利用ください 期日前投票

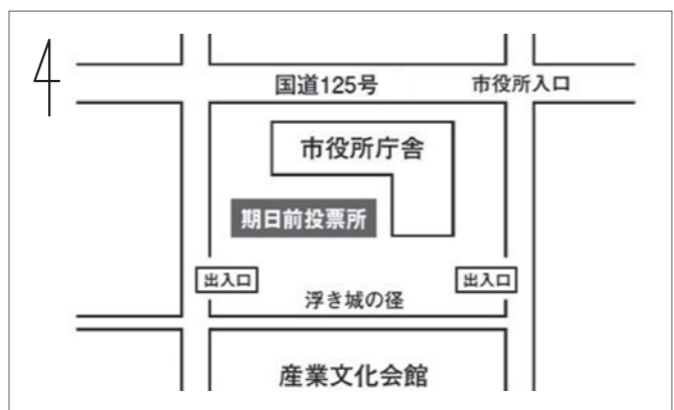
投票日に次のような理由がある方は期日前投票ができます。ご利用の際は、入場券をご持参ください。入場券が届いてない場合は、身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)をお持ちください。

- ・仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方
- ・レジャーなどのため、自分が住んでいる投票区の区域外に旅行、滞在する方
- ・病気、出産、身体の障害などのため、歩行が困難な方
- ・市外の住所に居住している方(統一地方選挙の場合、投票できない場合があります)

※投票の際には、投票所に用意されているカード(宣誓書兼請求書)に住所、氏名、生年月日を記入し、性別および期日前投票を行う理由の一つに○印を付けて提出していただきます。なお、事前に記入したい方は、市ホームページから「宣誓書(兼請求書)」を印刷し、自筆で記入したものを持参してください。

投票期間および投票時間

- 【埼玉県議会議員一般選挙】4月4日(土)～11日(日)
- 【行田市議会議員一般選挙・行田市長選挙】4月20日(月)～25日(土)
- いずれも午前8時30分～午後8時



※場所は、市役所庁舎西側駐車場の仮設プレハブです。

代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記入できない方のために代理投票の制度があります。投票管理者に申し出ることにより、自分の投票したい候補者の氏名を投票所の係員が代理で記入し、投票します。期日前投票でも代理投票は可能です。

点字投票

目の不自由な方は点字で投票することができます。この場合、点字で投票を行う旨を投票管理者に申し出てください。



病院に入院中の方や施設に一時入所している方へ

不在者投票

一部の病院や老人福祉施設などに入院・入所中の方、出張などで市外に滞在している方のために、施設や市外の選挙管理委員会で投票を行う不在者投票の制度があります。詳しくは、施設または選挙管理委員会へ問い合わせください。

選挙公報を発行します

有権者の皆さんに、投票のための資料にいただくため、各候補者の氏名、経歴、政見、顔写真などを掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、投票日の前日までに新聞折り込みで各家庭に届けます。また、新聞を購読していない場合は、市役所、各公民館などに選挙公報を備えておきますので、ご利用ください。
※郵送による配布を希望する方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

ルールを守ってきれいな選挙

寄附禁止のルール

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の方に対して寄附をすることは、いかなるものであっても禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

「三ない運動」を徹底しましょう

- ・政治家は有権者に寄附を贈らない
- ・有権者は政治家に寄附を求めない
- ・政治家から有権者への寄附は受け取らない

事前運動の禁止

公職選挙法により、選挙運動は告示日以降(厳密には立候補の届け出後)でなければ行うことができません。告示前に選挙運動を行うことは事前運動として禁止されています。

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

市税や保険料の納め忘れはありませんか

市では、平成26年11月から1月までの3カ月間を「滞納整理強化期間」とし、税金などの未納がある方に対して、納税催告書を送付するなど納税の働き掛けを強化してきました。
納め忘れがないかも一度確認し、納期限が過ぎている場合は、早急に納めてください。

納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が加算され、さらには法律に基づき差し押えなどの滞納処分を受けることになります。

病気などで納付が困難な方

やむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めに納税相談をしてください。また、市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開通していますので、ご利用ください。
休日：毎週日曜日の午前8時30分～正午(年末年始を除く)
夜間：毎週火曜日の午後5時15分～7時(祝日を除く)
場所：収納課

口座振替をご利用ください

納付には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご

利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みができます。申し込みの際は、通帳と通帳届け出印をお持ちください。

現在、「彩の国口座振替お申込みキャンペーン」を実施中です。この機会に申し込みをして、すてきな埼玉グッズを当てましょう。詳細は市ホームページをご覧ください。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。
なお、納期限を過ぎた納付書など、納付できない場合がありますのでご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に対して、行田市納税コールセンターから電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。
▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

技能五輪全国大会の入賞者を紹介します

平成26年11月28日～12月1日にかけて、第52回技能五輪全国大会および第35回全国障害者技能競技大会が開催されました。

全国から技能者が集い、それぞれの分野の技術力を競うこの大会で、次の9人の方が優秀な成績を収め表彰を受けました。

なお、金賞を受賞した柳井さんは、今年の8月にブラジル・サンパウロで行われる「第43回技能五輪国際大会」への出場が決定しました。柳井さんには、世界を目指して大会へ臨んでいただくとともに、日本のものづくり技術の素晴らしさを世界に発信してくれることを期待します。

第52回技能五輪大会受賞者

賞	職種名	氏名	所属
金賞	フラワー装飾	柳井 怜子	テクノ・ホルティ園芸専門学校
銀賞	家具	志水 元紀	ものづくり大学
銀賞	フラワー装飾	小松原 知華	テクノ・ホルティ園芸専門学校
銀賞	とび	井上 翠	ものづくり大学
銅賞	家具	片山 聡美	ものづくり大学
銅賞	家具	山村 薫	ものづくり大学
敢闘賞	左官	寺田 尚樹	ものづくり大学
敢闘賞	フラワー装飾	佐藤 楓	テクノ・ホルティ園芸専門学校
左官職種競技委員特別賞		中野 綾希	ものづくり大学



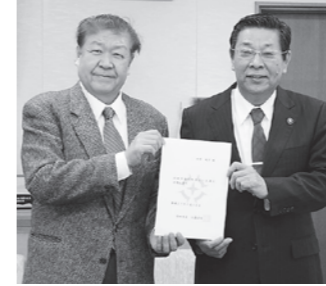
技能五輪全国大会で金賞を受賞した柳井怜子さん

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

田中利幸さんが 行田市古代米カレー大使に

1月16日、さきたま古墳・行田古代米カレーの会会長の田中利幸さんが行田市古代米カレー大使に委嘱されました。

行田市古代米カレーとは、行田産の古代米が入ったご飯を前方後円墳の形に盛り付けたカレーのこと。田中さんはこのカレーの仕掛け人として、これまで市内のレストランや喫茶店などに足を運び、古代米カレーの提供を呼び掛けるなどの活動を行ってきました。今では、17店舗が古代米カレーを扱うまでに。工藤市長から委嘱状を渡された田中さんは「このカレーをさらに広め、まちの活性化につなげていきたい」と今後の活動に対する意気込みを語りました。



▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線374)

行田特別支援学校より手作りのベンチが寄贈されました

2月5日、行田特別支援学校高等部の皆さんが教育文化センターと郷土博物館に、手作りのベンチを寄贈しました。

同校では、卒業後の就労に向けて社会性やマナー、技術を習得するために週2回作業学習を実施しています。今回寄贈されたベンチは、6つある作業学習班の1つである木工班の生徒が作成したものです。

寄贈されたベンチは、それぞれの施設に設置されています。このベンチに座って一休みしながら、木の温もりを感じてみてはいかがでしょうか。



▶問い合わせ 中央公民館☎556-2649

「市長への手紙」④5

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。
▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

意見

現役を卒業した中高年の皆さんのスキルやノウハウなどを活用・登録し、ボランティア活動を展開してはどうか。

回答

市では、豊かな知識や優れた技能などを有する方に「生涯学習ボランティア」として登録・協力していただき、市民の皆さんに知識・経験・技能などを還元する「行田市生涯学習ボランティア人材情報バンク」を平成23年に創設しました。現在、生涯学習ボランティアとして登録している方は、15人・14団体ですが、さらに多くの方に生涯学習ボランティアへの登録を呼び掛けていきます。

今後も、市民の皆さんの活動や活躍の場を提供するとともに、生涯学習のさらなる充実に努めていきます。



意見

人口減少が問題となっているが、人口減少は悪いことなのか。また、人口を増やしないと市は発展できないのか。

回答

本市の人口は平成14年度以降減少に転じ、ここ数年の減少数は年間600人となっています。特に、若い子育て世代の転出が目立っており、このような状況が続くと、市民生活の活力低下を招き地域経済に大きな影響を及ぼすなど、まちの存続に関わる深刻な問題となります。また、生産活動や個人消費が縮小することによる地域経済の衰退や地域コミュニティの喪失、税収減による道路・教育・文化施設などの社会資本整備の縮小など多岐にわたり影響を及ぼすことが懸念されます。

市では、将来にわたり住民福祉を増進し、地域の活力を維持するため、特に若い世代の人口減少を抑制することを重要政策に位置付け、定住促進策を推進しています。

意見

総合公園テニスコートを利用しているが、人口芝の砂の量が少ない。量が少ないと転倒してしまうので、対応してもらいたい。

回答

総合公園庭球場は、平成25年4月に砂入り人工芝コートに全面改修しました。総合公園庭球場をはじめ園内の体育施設は、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が維持管理していますので、同財団に確認したところ、定期的に砂を補充していることをご案内しました。砂入り人工芝のコートは、ベースライン付近の砂が減ることが多く、風の影響によっても少なくなる場合があります。しかし、砂の量が少なままプレーをすると転倒する恐れがあり、負傷にもつながります。このことから、安心・安全にそして快適に利用していただけるよう、テニスコートの維持管理をさらに徹底します。

水城公園 桜ボンボリまつり



- ▶日時 4月4日(土)午前10時～午後3時
※雨天または強風の場合中止
- ▶場所 水城公園市民広場
- ▶内容 行田大茶会(先着順・なくなり次第終了)、フリーマーケット、食品販売

フリーマーケット出店者を募集します

- ▶募集数 16区画(先着順)
- ▶出店料 1区画(3メートル×3メートル)1,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、出品内容を、返信宛名面に応募者の住所、氏名を明記の上、3月16日(月)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1グループまたは個人1区画のみとし、重複応募は無効とします。また、生物類、飲食物の出品および営利目的の参加は不可とします。

食品販売出店者を募集します

- ▶募集数 9店(先着順)
- ▶出店料 1店(間口4メートル×奥行き3メートル)2,000円
- ▶応募方法 往復はがきの往信面に代表者住所、氏名、職業、電話番号、販売品を、返信宛名面には応募者の住所、氏名を明記の上、3月16日(月)(必着)までに申し込みください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会
- ▶その他 1店舗1区画とし、重複応募は無効とします。また、販売物は飲食物のみとし、営業許可を受けてください(アルコール類の販売は禁止)。器具・機材などは出店者が用意してください。なお、出店場所については、先着順に観光協会事務局で割り振りを行います。
- ▶問い合わせ 同協会(商工観光課内・内線382)

行田市商店会 ポスターフェスティバルが 開催されました

2月1日、商工センターで行田市商店会連合会(小池利昌会長)主催の「行田市商店会ポスターフェスティバル」が開催されました。

この催しは、まちなかの商店や行田の魅力をもとに、まちの魅力発信につなげることを目的に開催されたものです。同連合会とフェスティバルを企画したNPO法人街づくり会社・白壁(高松裕理事長)が、日本大学芸術学部にて制作を依頼。依頼を受けた学生は、実際に街を訪れて店主の話を聞いたり、市内の観光名所に足を運んだりするなどして、若者の感性を生かしたポスターを制作しました。当日は、76点のすてきなポスターが展示された他、投票による上位入賞者への表彰式などが行われ、来場者は若者ならではの視点で描かれた作品を見ながら、行田の魅力を再認識していました。

- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)



行田軽トラ朝市 春の感謝祭を開催します

毎月第3日曜日に開催する行田軽トラ朝市。3月15日(日)の朝市は通常よりも開催時間を1時間延長し、各種サービスをご用意します。ぜひ会場に足を運んでください。

- ▶日時 3月15日(日)午前8時～11時
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場
- ▶内容
 - ・行田産農作物を使ったすいとんの無料配布
 - ・新鮮野菜のタイムセール
 - ・忍城おもてなし甲冑隊の演舞
 ※イベント内容は変更となる場合があります。
- ▶問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線388)



市長の部屋

行田市の都市計画



工藤市長が本市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナー、それが「市長の部屋」です。第6回のテーマは、「行田市の都市計画」についてです。行田らしいまち並みの形成とにぎわいの創出の他、J R行田駅前広場周辺の再整備など、「行田市都市計画マスタープラン」に掲げるまちづくりについて紹介します。

「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ」を目指して

都市計画とは、土地の利用や建物の建て方に一定のルールを定め、道路、公園、下水道などの日々の暮らしに必要なインフラを整備したり、土地区画整理事業などで新しいまちをつくったりするもので、これらを効果的に組み合わせ、将来的な視点を持ち、まちづくりを行うものです。

市では、平成25年4月から20年間にわたる長期的な都市計画の基本的な方針となる「行田市都市計画マスタープラン」を策定。将来都市像に掲げた「水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ」を目指して、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から互いに連携・協働し合いながら、新たなまちづくりに取り組んでいます。

5年で見えるまちづくり

「都市計画マスタープラン」に掲げる取り組みは長期間にわたるものが多く、その成果や効果はすぐには現れにくい特徴があります。また、限られた財政状況の中では、「選択と集中」による事業の実施が必要です。このことから、市では段階的に計画を実現するため、「5年で見えるまちづくり」に向けた事業を推進しています。

ここで現在、重点的に進めている事業を紹介します。

行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出事業

秩父鉄道行田市駅周辺エリアにおいて、行田らしい個性的で魅力あるまち並みの形成とにぎわいの創出を進めています。今年度は、国の交付金を受け入れるための計画策定を行っています。



まち並み景観に配慮した舗装(蓮華寺通り)

J R行田駅前広場周辺再整備事業

J R行田駅周辺を「行田の南の玄関口」としてふさわしい景観を形成するとともに、交流拠点として整備を図ります。今年度は、事業推進に向けた実施計画を策定しています。



市民参画による計画検討の様子(ワークショップ)

- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)または都市計画課計画担当☎550-1550

春の火災予防運動

平成26年度全国統一防火標語
「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

3月1日(日)から7日(土)までの間は、春の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生および火災による財産の損失を防ぐことを目的に実施しています。

住宅防火 命を守る7つのポイント【3つの習慣・4つの対策】

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

市有地を売り払います

市では、次の4件の市有地について、随時申し込みによる売り払いを行っています。

物件番号1 用途地域：準工業地域

所在・地番	地目	地積(m ²)	売却価格
長野4丁目10番5	宅地	126.59	3,848,000円



物件番号2 用途地域：準工業地域

所在・地番	地目	地積(m ²)	売却価格
長野4丁目19番6	宅地	226.21	6,515,000円



物件番号3 用途地域：第1種住居地域

所在・地番	地目	地積(m ²)	売却価格
棚田町1丁目49番1	宅地	157.99	9,388,000円



物件番号4 用途地域：商業地域

所在・地番	地目	地積(m ²)	売却価格
中央8番4	宅地	102.41	3,984,000円



▶申し込み資格

- 市町村税を完納している個人または法人
- 指定期日(契約締結日から1カ月以内)までに確実に土地代金の支払いができる個人または法人

▶申し込み方法

財政課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、必要書類を添付した上で、申込者本人が同課に持参してください。なお、代理人が申し込みを行う場合は、委任状も持参してください。詳細は、同課で配布している案内書(市ホームページからも閲覧可)をご覧ください。

▶受付日時

土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▶注意事項

- 現地確認をしてから申し込みください(先着順)。
- 郵送による申し込みはできません。
- 売却物件は現状のままでの引き渡しとなります。

▶問い合わせ 同課管財担当(内線327)

さしあげます

▷マットレス(セミダブルサイズ) ▷げた箱 ▷タイヤチェーン(14インチ) ▷和洋たんす ▷地デジアンテナ▷チャイルドシート ▷茶たんす ▷桐たんす ▷机・椅子セット(子ども用)▷こたつヒーターユニット ▷花瓶

ゆずってください

▷アナログカメラ ▷石油ストーブ ▷パソコン▷着付け練習用人形

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎555561
05305 FAX 55310792

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報

市・消防本部合同 図上訓練が行われました

1月29日、市役所会議室で市・消防本部合同による災害図上訓練が行われました。

この訓練は、震度5強の地震が発生したことを想定し、地震発生時における被災状況の確認および報告、負傷者の救護、避難誘導など各機関が迅速かつ正確な災害対策が取れるよう、指示命令システムの再確認を行うものです。緊迫した空気の中、お互いの情報共有を行い、連携の取れた訓練を行うことで、危機管理体制のさらなる強化を図りました。



図上訓練の様子

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線281)

還付金詐欺にご注意ください

市内で、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特別給付金の手続きを知らせると偽り、市役所職員や銀行職員をかたって、スーパーマーケットやコンビニエンスストアのATMに誘導させ、お金を振り込ませる事件が発生しています。

市役所などの公的機関が還付金や給付金の手続きのために、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。キャッシュカードと携帯電話を持ってATMへ行くよう誘導されたら、それは詐欺です。

不審な電話があった場合は、直ちに市役所または行田警察署または市役所にご相談ください。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283) または行田警察署 ☎553-0110



斎場の使用料が変わります

4月から新式場の使用が開始となることから、式場などの使用料が次のとおり変わります。

種別	単位	使用料		使用時間	
		市民	市民以外		
火葬室	12歳以上の遺体	1体	7,000円	50,000円	—
	12歳未満の遺体	1体	3,500円	35,000円	—
	死産児	1体	2,000円	10,000円	—
	手術肢体及び袍衣汚物	1個	1,000円	2,000円	—
	改葬	1体	2,000円	20,000円	—
待合室	第1和室(18畳)	1回	無料	無料	2時間
	第2和室(24畳)	1回	無料	無料	2時間
	第3和室(48畳)	1回	無料	無料	2時間
式場	通夜・告別式	1回	35,000円	80,000円	各3時間
	告別式	1回	15,000円	30,000円	3時間
法要ホール	通夜	1回	10,000円	24,000円	3時間
	告別式	1回	6,000円	12,000円	3時間
霊安室	遺体保冷库	1回	4,000円	—	24時間
	超過利用	1回	1,000円	—	6時間

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線242)

鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します

4月5日(日)は、第31回行田市鉄剣マラソン大会が開催され、市内において交通規制が実施されます。これに伴い、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第1便から第3便および「東循環コース」の第1便から第4便を運休します。また、「南大通り線コース」は停留所の一部が休止となる他、交通規制により運行の遅延が予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】
出発場所：JR行田駅

便名	出発時刻
第1便	午前 7時50分
第2便	午前 9時 5分
第3便	午前10時40分

【東循環コース】

出発場所：行田市バスターミナル

便名	出発時刻
第1便	午前 7時
第2便	午前 8時15分
第3便	午前 9時55分
第4便	午前11時10分

停留所が一部休止となるコース

【南大通り線コース】
出発場所：工業団地

便名	休止停留所	出発時刻
上り(JR行田駅行き)	警察署前	午前9時36分

※下り(工業団地行き)については、全便通常運行となります。

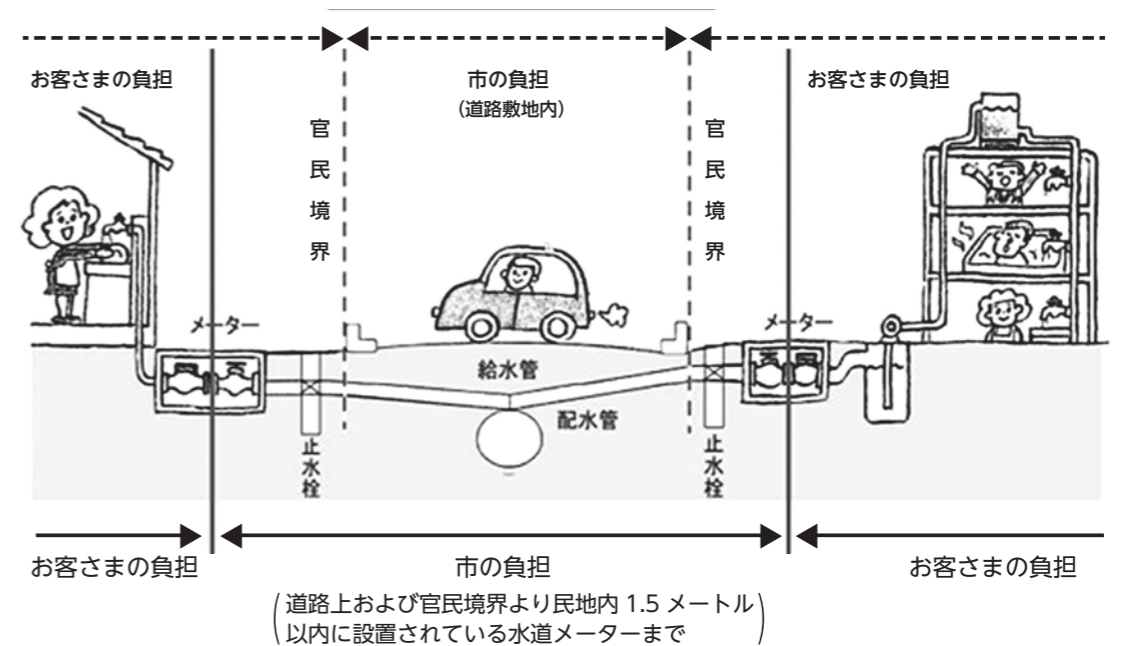
▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

水道課からのお知らせ

4月1日(水)から、給水装置の修繕区分を見直します。これにより、漏水による修繕費用の負担区分が変更になります。

給水装置の修繕区分

- ・今までの修繕区分(費用負担区分)は「点線」で表示
- ・変更後の修繕区分(費用負担区分)は「実線」で表示



注意!

- ・市の負担区分の漏水は、水道課へご連絡ください。
- ・市の負担区分であっても、修繕のため支障となる植栽などの移設やコンクリートなどの復旧に要する費用は、お客様の負担となります。
- ・お客様の負担区分内の漏水は、今までどおり行田市指定給水装置工業者に依頼してください。

▶問い合わせ 同課業務担当☎553-0131

行田市環境審議会委員を募集します

市では、環境行政の円滑な運営を図るため、環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の満20歳以上で、平日昼間に行う審議会(年2回程度)に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1) 応募日現在、既に本市の委員会などの委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業を明記の上、応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を3月31日(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▼選考方法 書類審査の上、決定します。なお、結果は全員にお知らせします。

▼問い合わせ 同課環境政策担当☎555619530

軽度・中等度難聴児の補聴器 購入費の一部を補助します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の方に対して、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援することを目的に、補聴器購入費用の一部を補助します。

▶**対象** 次に掲げる要件の全てに該当する18歳未満の方

- ・本市に住所を有する方
- ・身体障害者手帳の対象とならない方(両耳の聴力レベルが70デシベル未満の方)
- ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師が判断する方(医師の交付意見書が必要)
- ・対象児童が属する世帯に、市民税所得割額が46万円以上の世帯員がいないこと
- ・対象児童が他の法令の規定に基づく補聴器購入に対する補助を受けられないこと

▶**補助金額** 基準額の3分の2
※基準額は補聴器の種類により異なります。

▶**問い合わせ** 福祉課障害福祉担当(内線265・266)

行田市障がい者計画策定委員会 委員を募集します

市では、平成24年3月に策定した「行田市障がい者計画」について、今後の障害福祉サービスの利用見込みを見直すため、市民の皆さんから委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住の満20歳以上で、平日昼間開催する会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

- (1)既に本市の福祉関係の審議会などの委員として参加したことがある方
- (2)応募日現在、既に本市の委員会などの委員の職にある方
- (3)市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 12月31日(木)まで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由(200字以内)を記入した書類(様式自由)を3月25日(木)(必着)までに、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課【FAX】554-6701【Eメール】fukusi@city.gyoda.lg.jp

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課障害福祉担当(内線265・266)

活用ください 奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

▶**受給資格** 次に掲げる要件に全て該当する方

- ・市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
- ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ・同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額1万円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年のもの)
- ・在学証明書(平成27年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の平成26年分源泉徴収票または確定申告書
- ・市県民税申告書の控え(コピー可)
- ・住民票謄本
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(水)～24日(金)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会でご選考します。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

生活協同組合パルシステム埼玉と 新たに「行田市地域安心ネットワーク」 に関する協定を締結しました

市では、新たに生活協同組合パルシステム埼玉と「行田市地域安心ネットワーク」に関する協定を締結しました。これで、市と協定を締結した事業所は14事業者となりました。

「地域安心ネットワーク」とは、協定を結んだ事業所が「郵便受けに新聞がたまっている」「洗濯物が何日も干しっぱなしになっている」といった異変に気付いたとき速やかに市へ連絡し、連絡を受けた市は安否確認や必要な支援を行うものです。市は民間事業者と協力し、市民の皆さんが安心して暮らせるように、見守りを強化しています。なお、市では、この取り組みに協力していただける団体・事業者を随時募集しています。

▶**問い合わせ** 福祉課トータルサポート推進担当(内線2805)

国民健康保険の 届け出はお早めに

本市の国民健康保険と職場の健康保険の切り替えは、自動的に行われません。職場の健康保険(本人・扶養)に就職などで加入した方、または退職などで脱退した方は、必ず14日以内に保険年金課へ届け出をして

くらしの
110番

投資用DVDのもうけ話に気を付けて

【事例】大学の友人から、「いい話があるので、今度会おうよ」と電話があったので、会う約束をした。

待ち合わせの喫茶店で友人は投資の話を始め、少したつと業者が現れて話に加わった。業者は「このDVDにある投資パターンのとおり投資すれば、損が抑えられるので利益が出る。DVDの代金は60万円だ」と言い、購入を勧めてきた。

「お金がない」と答えると業者は帰ったが、友人に「投資でもうけた先輩が近くにいるから会いに行こう」と誘われ、別の店に向かった。別の店で友人の先輩が現れ、「この時計は投資でもうけた金で買ったもの。もうかるよ」と誘われたが、金がないと答えると、友人が「自分は学生ローンを借りて投資を始めた。利益でローンを返せるので、アルバイト収入を多めに申告し、「資格取得学校に通うため」と説明すれば、ローンは借りられる」と言われたため、ローンを借りてDVDを購入した。

しかし、DVDのとおり投資しても利益が出ず、返済も苦しくなってきた。また、業者からは「誰か紹介すれば1人につき10万円もうかる」と言われ、とても困っている。

友人や先輩から「必ずもうかる」と言って投資を勧められ、高額な投資用DVDを購入させられたケースや、「ローンを借りてDVDを購入したが、返済が苦しいので解約したい」といった相談が増えています。また、契約後に、「他人を紹介したら利益が得られる」との説明を受け、借金を返すために友人などを勧誘せざるを得ない状況となり、被害が拡大しています。

消費者へのアドバイス

- ・友人や先輩から「いい話がある」「もうかる」と勧誘されても、内容が分からないときは、契約しないようにしましょう。
- ・投資は「リスク」が付きもので、必ずもうかるものではありません。
- ・ローンを借りて契約しても、返済できなくなる可能性があります。借りる前によく考えましょう。
- ・困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

▶**問い合わせ** 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

ください(届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます)。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険をぬけた日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払額が高額になることがあります。



職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線2771)

平成27年度に無人ヘリコプターによる 空中散布を実施する方は、事業計画書を提出してください

無人ヘリコプターを利用した空中散布事業に際しては、周囲の安全を十分配慮し、危被害防止に努めなければなりません。そのため、無人ヘリコプターによる空中散布を実施する方は、市および一般社団法人埼玉県植物防疫協会へ事業計画書を提出する

必要があります。

▶**提出書類の配布場所** 農政課(市ホームページからダウンロード可)

▶**記載内容** 平成27年度中に予定している全ての防除内容(実施日、実施区域、対象病害虫、対象作物、使用薬剤など)

▶**提出期限** 3月20日(金)

▶**問い合わせ** 一般社団法人埼玉県植物防疫協会 ☎048-645-2226、埼玉県農産物安全課 薬・植物防疫担当 ☎048-830-4053 または行田市農政課農政担当(内線386)



指定避難所・指定避難場所を見直しました

災害対策基本法の改正に伴い、全ての避難所および避難場所について、検討・見直しを実施しました。

既存の避難所54施設中、52施設と既存の避難場所20カ所全てを「指定緊急避難場所」とし、その中で避難に適した建物を有する施設を「指定避難所」として改めて指定します。なお、避難所であった大堰永寿荘と南河原荘は、関係法令の基準に適合しないことから、指定は行わないものとします。

▶**問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線281)

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない方は、登録と狂犬病予防注射を済ませましょう(故意に登録や注射をしない場合は、罰則が定められています)。

なお、登録済みの場合は予防注射の案内はがきを事前に郵送します。はがきを持参の上、会場へお越しください。

【午前9時30分～11時の部】

期 日	場 所
4月 7日(火)	荒木公民館
4月 8日(水)	須加公民館
4月 9日(木)	下忍公民館
4月10日(金)	南河原支所
4月14日(火)	忍・行田公民館
4月15日(水)	持田公民館
4月16日(木)	星宮公民館
4月17日(金)	埼玉公民館
4月22日(水)	北河原公民館
4月25日(土)	保健センター
4月30日(木)	星河公民館

【午後1時30分～3時の部】

期 日	場 所
4月 6日(月)	保健センター
4月21日(火)	太井公民館
4月24日(金)	太田公民館
4月28日(火)	地域文化センター



- 費 用** 【注射のみ】3,300円(ワクチン代2,750円+済票代550円)
 【登録と注射】6,300円(ワクチン代2,750円+済票代550円+登録料3,000円)
 【登録のみ】3,000円
 ※つり銭のないようご協力ください。
- そ の 他**
- 会場には飼い犬に慣れた人が連れてきてください。
 - 飼い犬が死亡している場合は、死亡届を保健センターまたは各公民館へ提出してください。なお、注射会場でも受け付けます。
 - 会場で起こった盗難や咬傷などの事故などについて、市は一切責任を負いません。

介護者教室

在宅で介護をしている家族(介護者)の精神的・肉体的・経済的負担は非常に大きなものです。市では、その負担を少しでも軽減できるよう、介護のポイントを学んだり、実際に体を動かしたりする教室を行います。介護者教室に参加してリフレッシュしませんか。

日 時	タイトル・内容	定 員	場 所	申し込み・問い合わせ
3月17日(火) 午前10時～正午	【～楽ちん介護 Part3～認知症介護編】 認知症介護のポイントを学びます。また、認知症の疑似体験や職員による寸劇を行います。	20人	忍・行田公民館 会議室	3月12日(木)までに電話で 地域包括支援センター ふあみいゆ ☎558-0088
3月17日(火) 午後2時～3時30分	【体を動かしながら鍛えましょう! レッツ・トライ・コグニサイズ】 認知症予防のエクササイズである「コグニサイズ」を行います。	30人	「行田グリーン アリーナ」柔道場	3月13日(金)までに電話で 地域包括支援センター まきば園 ☎550-1777

- ▶ **対 象** 現在介護している方、または介護について関心のある方
 ▶ **参 加 費** 無料
 ▶ **持 ち 物** 筆記用具※コグニサイズの教室は、動きやすい服装、エクササイズで使用するタオル、汗拭き用タオル、飲み物
 ▶ **問 い 合 せ** 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)



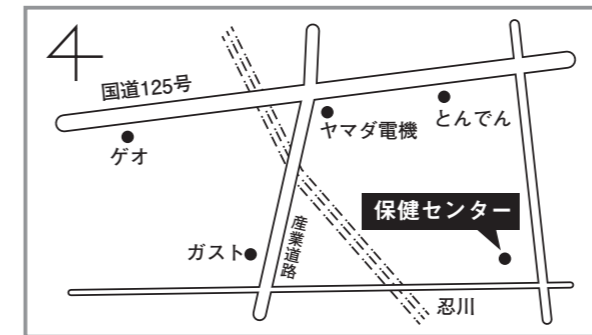
保 健 案 内

保健センター
 和田1165
 (総合公園管理事務所)
 TEL:553-0053
 FAX:555-2551



保健センター一時移転終了のお知らせ

保健センターは、耐震改修工事に伴い総合公園管理事務所で一時的に業務を行ってまいりました。このたび、3月27日(金)をもって工事が終了することにより、3月30日(月)から保健センター(長野2-3-17)で業務を実施します。



子どもの健康

乳幼児健診

- 健 診 名** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児
 歯科健診、3歳児健診
- 場 所** ・3月の健診は行田グリーンアリーナ2階
 ・4月の健診は保健センター
- そ の 他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

離乳食教室(初期)(要申し込み)

- 日 時** 4月14日(火)午前10時30分～11時30分
 (午前10時15分から受け付け)
- 場 所** 保健センター
- 対 象** 平成26年10月15日～11月14日生まれのお子さんがある方

離乳食教室(中後期)(要申し込み)

- 日 時** 3月17日(火)午前10時30分～11時30分
 (午前10時15分から受け付け)
- 場 所** 総合公園管理事務所
- 対 象** 7カ月～11カ月のお子さんがある方

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

- 日 時** 3月27日(金)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場 所** 総合公園管理事務所
- 対 象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
- そ の 他** 随時、電話での相談も受け付けます。

休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
3月15日(日)	壮幸会行田総合病院	3月29日(日)	壮幸会行田総合病院
3月21日(土)	清幸会行田中央総合病院	4月 5日(日)	壮幸会行田総合病院
3月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	4月12日(日)	清幸会行田中央総合病院

- 診療科目……内科、小児科、外科
- 診療時間……午前10時～午後5時
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- 清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- 壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- 行田市消防署 ☎550-2123
- 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- 県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- 相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
 【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」
- 県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
- 相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

保健師・助産師・看護師 社会福祉士の登録をしませんか

妊婦や乳幼児を育てている方を支援する、保健師・助産師・看護師・社会福祉士を募集しています。

- 業務内容** 乳幼児健診、保健指導、ケースワークなど
 ※勤務時間や賃金などは業務内容によって異なります。
- そ の 他** 看護師を希望する方は、産科や小児科での経験があること
- 申し込み** 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)と保健師・助産師・看護師・社会福祉士の免許証の写しを保健センターへ持参してください。
 ※登録した方の中から必要に応じて面接を行い、従事する業務を決定します。
- 問い合わせ** 保健センター



図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 3月2日(月)・3日(火)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
30日(月)・31日(火)・4月6日(月)・13日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

特別企画「聞かせ屋。けいたろう」おはなし会

- ▶日時 3月7日(土)午前10時30分～11時
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶内容 路上での読み聞かせや渡米講演を経て、「聞かせ屋」として活動する「聞かせ屋。けいたろう」さんが、読み聞かせによるエンターテインメントを繰り広げます。
- ▶対象 0歳から小学生
- ▶参加費 無料
- ▶協力 (公財)忍郷友会
- ▶申し込み 不要
- ▶その他 「聞かせ屋。けいたろう」さんを講師に迎え、同日の午後1時30分～3時30分にVIVAぎょうだで(公財)忍郷友会主催による読み聞かせボランティアスキルアップ講座が開催されます。



新着図書

- ・九年前の祈り(小野正嗣/著)
- ・発達障害の子に「ちゃんと伝わる」言葉かけ(佐々木正美/著)
- ・エボラの正体(デビッド・クアメン/著、山本光伸/訳)
- ・あかくんでんしゃとはしる(あんどうとしひこ/作)
- ・ねことこねこね(林木林/文、山村浩二/絵・構成)
- ・妖怪きょうだい学校へ行く(富安陽子/作、山村浩二/絵)

とことこタイムを利用しませんか

毎月第2・第3水曜日の午前10時から正午までは「とことこタイム」として、図書館職員がおはなしのへやに常駐します。育児関連の図書を提供したり読み聞かせ方法についてアドバイスしたりします。お気軽にご利用ください。各回とも午前10時30分から30分程度「小さな子のためのおはなしの会」を開催します。ぜひご利用ください。

おはなし会

- ▶日時 3月11日・18日の水曜日午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ※とことこタイムの中で実施します。
- ▶日時 3月28日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンパリン

- ▶日時 4月4日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会

- ▶日時 4月11日(土)午後2時
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 3月21日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 ウッディー・ウッドベッカー 他
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

読み語りの会

- ▶日時 3月15日(日)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 詩やエッセイなどの朗読
- ▶主催 おしゃべりインコの会

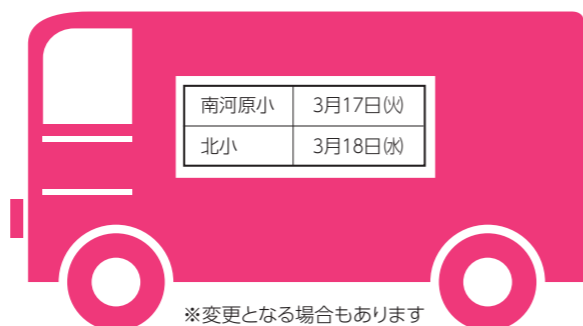
英語児童書読み聞かせ会

- ▶日時 4月12日(日)午前11時
- ▶場所 おはなしのへや
- ▶対象 英語に興味がある方
- ▶協力 ハートイングリッシュスクール

ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせて絵本を配布しています。
- ▶日時 3月19日(木)午後1時から受け付け
 - ▶場所 行田グリーンアリーナ
 - ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程



自衛官採用試験

予備自衛官補(一般・技能)

- ▶受付期間 3月24日(火)まで(必着)
- ▶受験資格 【一般】18歳以上34歳未満の方
【技能】18歳以上で国家免許資格などを有する方(資格により53歳未満～55歳未満の方)
- ▶試験期日 4月10日(金)～14日(火)の指定する1日

幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部

- ▶受付期間 【幹部候補生(一般・歯科・薬剤)】3月1日(日)～5月1日(金)(必着)
【医科・歯科幹部】4月24日(金)まで(必着)
- ▶受験資格 【幹部候補生(一般)】22歳以上26歳未満の方(修士課程修了(見込みを含む)の場合は28歳未満の方)
【幹部候補生(歯科・薬剤)】専門の大学を卒業(見込みを含む)した方で20歳以上30歳未満の方(薬剤の場合は28歳未満の方)
【医科・歯科幹部】医師または歯科医師免許を取得した方
- ▶試験期日 【幹部候補生(一般)】5月16日(土)※筆記試験(飛行要員希望者のみ、5月17日(日)に筆記式操縦適性検査も実施)
【幹部候補生(歯科・薬剤)】5月16日(土)
【医科・歯科幹部】5月15日(金)

資料請求・問い合わせ

防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎522-4855

各種相談 (3月15日～4月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月24日(火)、4月9日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	3月16日(月)、4月6日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月8日(火)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	
不動産	市役所	3月18日(水)	午前9時～正午	(株)埼玉県宅地建物取引業協会 ☎562-5900
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
認知症(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月25日(水) ※40歳以上で認知症に対して不安を持っている方、またはその家族が対象	午後1時30分～3時30分(1人40分程度)	高齢者福祉課 (内線278)
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	4月8日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	4月5日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月17日(火)・24日(火)・31日(火)、4月7日(火)・14日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内
2月18日(火)午前9時 0.06マイクロシーベルト(雨) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(雨)

行田市消防署南分署の消防業務を再開します

行田市消防署南分署庁舎は、耐震補強工事のため消防業務を一時停止していましたが、工事などの全ての作業が完了し、3月1日(日)から消防業務を再開します。工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けしました。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119

今月の納税

国民健康保険税・・・9期
介護保険料・・・9期
後期高齢者医療保険料・・・9期

納期限 3月31日(火)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

出会いを大切に

1月31日、「みらい」文化ホールで行田市人権教育合同学習講演会が行われました。

この講演会は、人権を尊重する精神などを養うことを目的に毎年開催しているもの。今年は、「出会いこそ生きる力」をテーマにイラン出身の女優サヘル・ローズさんを講師に迎えました。サヘルさんは、来日後にいじめを受けた経験などを赤裸々に告白。さらに「現在の自分があるのは大切な人との出会いがあったから。出会いを大切に、今を生きてほしい」と強く訴え掛けていました。来場者はサヘルさんの話を聞いたことにより、人と人とのつながりの大切さを改めて認識することができたようです。



舞と音楽、語りで幻想的な世界を演出

1月18日、商工センターホールで創作劇「古代蓮物語」が上演されました。

大和朝廷親衛隊の首長「オワケの臣」や鉄剣など、本市にまつわる人物や歴史遺産が登場するこの物語。脚本と演出は草薙馨さんが手掛け、華麗な舞と美しい音楽、そして幻想的な光の中で行われる語りを融合させながら、主人公である紅津子の恋心を表現しました。観客はすっかり物語の世界に引き込まれてしまった様子。独創的な世界を創り出した出演者らに、会場からは惜しみない拍手が送られていました。

睡眠と減塩で生活習慣病を予防

2月4日、商工センターホールで健康講座「良い睡眠で、からだも心も健康に」が行われました。

本市と健康づくり協定を締結しているファイザー株式会社の所属医師および保健師を講師に迎え、睡眠不足が体や心にさまざまな影響を及ぼし、生活習慣病につながることを説明。また、多量の塩分摂取も生活習慣病につながることから、塩分濃度が異なる3種類のみそ汁を飲み比べ、一番おいしいと感じたみそ汁の塩分濃度をチェックする講座も行われました。参加者は、「質の高い睡眠」と「減塩生活」を心掛けることで生活習慣病を予防し、健康で生き生きとした生活を過ごせることを学びました。



平常心で臨む

2月7日、中央公民館で第5回行田市少年少女囲碁大会が開催されました。

この大会は、日本の伝統文化である囲碁を通して、子供たちの思考力や集中力を高めるために行われています。48人の小・中学生が参加し、緊張することなく平常心で棋力別戦や13路盤戦に臨んでいました。また、対局だけでなくプロの棋士と指導碁を打つ時間も設けられるなど、子供たちは貴重な時間を過ごしていました。



厄を払って、福を呼び込む

2月3日、行田八幡神社で節分祭が行われ、子どもからお年寄りまでたくさんの方が訪れました。

今年は、特別ゲストとして追手風部屋の大翔若、大翔海、安彦の四力士が参加。大きな体の力士たちが登場すると歓声が沸き起こりました。「鬼は外、福は内」と、力士をはじめはかま姿の年男・年女が福豆をまくと、来場者は思いっきり両手を伸ばして受け取っていました。



写真館

GYODA CITY PHOTO STUDIO

決勝大会で堂々と演舞を披露

1月24日、新宿文化センターで「第38回全国武将隊天下一決定戦一宴一決勝大会」が行われました。

日本一の武将隊を決める大会に、予選大会を見事突破した「忍城おもてなし甲冑隊」が出場。勇壮でユーモアあふれる演舞を、決勝大会の晴れの舞台上で堂々と披露しました。

結果は惜しくも「参加賞」。天下一の称号を得ることはできませんでしたが、決勝まで進出し、行田の魅力を全国に広く発信できたことは大きな成果といえます。これからは甲冑隊は、全力で行田をPRするとともに、最高の「おもてなし」で行田を訪れる観光客を出迎えることでしょう。



認知症について理解を深める

1月23日、「みらい」文化ホールで介護予防講演会が行われました。「認知症にならないためには・認知症になったときには」と題したこの講演会は2部構成となっており、認知症予防の秘訣や成年後見制度の基礎知識などについての解説がありました。第1部で講師を務めた医師の松本光正さんは「日々の生活に感謝し、意識して笑うなどプラス思考でいることが大切」と強調。その他にも「頭を使う」「好奇心を持つ」といった認知症対策を、ユーモアを交えながら紹介しました。今や身近な症状となった認知症がテーマとあって、観客は熱心に講師の話に耳を傾けていました。



行田の足袋を担う若き伝統工芸士

未栖 智香子さん (36歳・城南)

昭和初期に全国の8割の生産量を誇り、現在は埼玉県の伝統的手工芸品の一つとして指定されている行田の足袋。その製造に従事している技術者の中で、熟練の技を持つ者にしか与えられない「埼玉県伝統工芸士」に、昨年の12月に認定されたのが未栖智香子さんです。

現在、祖父が創業した後藤足袋有限公司で足袋職人として働いている未栖さん。代表取締役を務める父親から「うちの会社を手伝ってみたいか」と誘いを受け、短大卒業後の20歳のときに入社しました。

幼いころから足袋に慣れ親しんでいましたが、実際に作るとなると話は別。職人としては全くの素人であったため、入社後すぐに香川県の大手足袋メーカーで修行を積むことになりました。「理屈で分かっている、実際に縫うと思いついられない」。初めのうちは自分にもどかしさを感じ、悔し涙を流すこともあったそ



うです。それでもひたすらミシンと向き合うことで、各工程に必要な縫製技術の基本を徐々に身に付けていきました。

行田に戻って来たのは、修行を始めてから7カ月後。そこで未栖さんが感じたのは、周りの職人との実力の差でした。「修行ではまだ基本しか習得していない。一人前の職人になるためには、卓越した技術を身に付けていくことが必要だ」。しかし、一朝一夕に技術を習得できるほど足袋づくりの世界は甘くありません。未栖さんは地道に足袋を縫い続けることで、職人として生きていくための技を体に染み込ませていきました。今では全ての工程作業を指導できる存在となり、周りからも信頼が寄せられています。

足袋職人になって15年がたつ未栖さんですが、50年以上のキャリアを持つ職人と比べると、まだまだ未熟さを感じるそうです。「今の課題は『速さ』を身に付けることです。この世界に身を置く限り、一生勉強ですね」と語るその表情からは、職人としてさらなる高みを目指していることが伺えます。

足袋の生産に当たり、口ごころから心掛けていることを尋ねると、未栖さんは「痛くない足袋」を作ることだと話します。「足の形は人それぞれ。誰もが快適に履ける足袋を作りたいです。50年、60年かかるかもしれませんが」と理想を語る若き伝統工芸士は、高い志を抱きながら今日もミシンの音を響かせます。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で広報広聴課へご応募ください。

俳句

- 富士見町 森 節子
背を丸めよもぎ摘む人母に似し
- 清水町 柳沢 紀子
春曆孫子揃いて古稀の膳
- 城南 橋本千枝子
八十路とてまだまだまだと春の道
- 斎条 中村 英子
みぞれ降り小鳥さまよい宿さがし
- 下中条 梶原 銃司
列島は駅伝に沸く三が日
- 天満 青柳 欣吾
老妻と豆撒きしあと福茶飲む
- 谷郷 伊東 典子
長老の山羊に与える若菜摘む
- 持田 伊藤 洋子
健康を最初に願う初詣
- 荒木 国島 初江
佛壇の夫に年賀のあいさつを
- 長野 吉野 らん
出初式パパ頑張れの声響く
- 藤原町 上原ミサ子
シクラメン仲良く背のび鉢の中
- 荒木 藤田 明枝
鉢一つ置き替へてみる春隣
- 桜町 長谷川さく
春近し言葉だいじに今日を生く
- 渡柳 川田 静江
遠山や足どり軽く春隣
- 荒木 藤田 栄之
雪便りファックス一枚せりあがる
- 持田 矢口 トヨ
三日月のふたえに霞む夜明かな
- 向町 小沼 重蔵
元旦を寿ぐ孫の勢揃い
- 城西 新井 禮子
初鏡亡母の香りを身にまとう
- 向町 渡月 峯
明日は勝て相撲太鼓の小正月
- 長野 野中せき子
陽だまりの車の上で子猫ねる

(三沢 一水 監修)

はじめまして



平成26年5月生まれのお子さんを募集します

○3月2日月～31日以内に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、4月6日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成26年3月生まれのおともだち ★★★



飯塚 葵ちゃん(向町)
平成26年3月5日生まれ
父・雄大さん 母・瑠美子さん
「いつもムチムチ
元気な笑顔!」



秋山 由宇ちゃん(荒木)
平成26年3月28日生まれ
父・雅宏さん 母・歩美さん
「☆にっこり笑顔が
チャームポイント☆」



小林 碧翔ちゃん(埼玉)
平成26年3月24日生まれ
父・亮さん 母・萌子さん
「強く優しく
たくましくなっってね!」



園木 芳美ちゃん(谷郷)
平成26年3月5日生まれ
父・正行さん 母・美穂さん
「煌ちゃんと仲良く
元気に育ってね!」



小林 翔空ちゃん(持田)
平成26年3月22日生まれ
父・巧さん 母・理都さん
「元気な子に育ってね!」



村田 瑛斗ちゃん(城西)
平成26年3月20日生まれ
父・和則さん 母・梨絵さん
「お姉ちゃんと
たくさん遊ぼうね!」

ぎょうだの会社を
クローズアップ!!

株式会社ハイデイ日高 行田工場

低価格・高品質のメニューでお客さまを笑顔に



会社プロフィール

代表取締役会長 神田 正均
代表取締役社長 高橋 均
【事業内容】飲食店経営
【住所】野3341-26

株式会社ハイデイ日高は、関東ではおなじみの中華料理店「日高屋」をチェーン展開している会社です。「行列のできるラーメン店のような個性的な味で勝負するのではなく、子どもからお年寄りまでおいしく食べられる味を目指しています」と話すのは、取締役執行役員(兼)行田工場長の吉田信行さん。その狙い通り、飽きのこない味・低価格・豊富なメニューで、お客さまの心をつかんでいます。

標に事業展開をしており、生産能力や生産技術などをさらに向上させるため、平成25年11月には行田工場を拡張。生産量は増設前の約2倍となった他、麺の食感を年間通して均一にできる「高性能真空ミキサー」や、効率的にたれを作ることができる「IH釜」など、新たな設備を導入しました。さらに、チルド環境も充実させたことで、より新鮮な状態で食材を各店舗に配送できるようになるなど、物流システムも新たに構築したのです。

最新設備を積極的に取り入れながら着実に成長している同社。「食品業界はお客さまの声を聞かなければ成長できません。お客さまの声に耳を傾け、誰もが満足していただけるメニュー開発にも力を入れていきます」と吉田さんは意気込みを語ります。これからも、お客さまが思わず笑顔になるようなおいしくて、しかも低価格な料理を提供することに情熱を注いでいくこととしていこう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

第21回

子どもフェスティバル

▼日時 3月29日(日)午前10時開演
▼場所 忍・行田公民館
▼内容 子供たちによる歌やダンス、手品、絵本と紙芝居の読み聞かせ、人形劇
▼対象 幼児以上
▼参加無料
▼主催 忍子どもフェスティバル実行委員会
▼後援 行田市教育委員会
▼問い合わせ 行田市教育委員会 090-33816-5374

ミシンに触れて 手作りの楽しさを!

▼日時 「帽子」(予定) 3月11日・18日・25日 「スモック」(予定) 4月8日・15日・22日
日いずれも水曜日午前10時〜午後0時30分
▼場所 ミシン会館(株)日建内・藤原町1-31-20
▼対象 市内在住の方
▼定員 各5人(先着順)
▼参加費 3千円(教材代を含む)
▼問い合わせ 行田商工会議所 556-4111

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 3月27日(金)午前10時〜

和裁「繭の会」 作品展示会

▼日時 4月4日(土)・5日(日)午前9時30分〜午後5時(5日は午後4時30分まで)
▼場所 コミュニティセンターみずしろ
▼内容 和裁クラブ会員の作品を展示する
▼入場無料
▼問い合わせ 「繭の会」会長根津 556-7605

なんでも「コレクター栗原喜文」コレクションの世界 アートになった宝くじ展

▼日時 3月27日(金)〜29日(日)午前10時〜午後5時
▼場所 ウニコス鴻巣こみゆにている一む(鴻巣市北新宿225-1)
▼内容 宝くじのチラシや資料などを展示する
▼入場無料
▼問い合わせ 栗原 090-1535-4460

子ども☆夢☆未来フェスティバル2015「ひとりじゃなごらん」Festivals

▼日時 3月22日(日)午前10時〜午後4時
▼場所 埼玉県県民活動総合センター(伊奈町内宿6-26)
▼内容 ももちゃんシアター、「ひとりじゃないから」コンサート他
▼入場無料
▼主催 子ども☆夢☆未来

11時(雨天中止)
▼集合場所 大長寺忍川側にあるあずまや付近
▼内容 栄橋から旭橋まで(600メートル)の間に捨てられているごみを拾い、環境美化活動を行う
▼参加無料
▼服装 汚れてもよい服装
▼その他 軍手、ごみ袋を配布します
▼問い合わせ 行田市民大学同窓会忍川環境を見守る会事務局 554-9392

行田さま寄席 「落語を聴く会」

▼日時 3月15日(日)午後1時30分〜3時
▼場所 佐間公民館
▼内容 三遊亭小笑さんらによる落語など
▼定員 100人
▼入場無料
▼問い合わせ 同館 553-1478

第11回行田ものつくり 大学を結ぶコンサート

▼日時 4月2日(木)午後2時開演
▼場所 ものつくり大学体育館
▼内容 ものつくり大学の学生や市民、本市に縁のあるプロの音楽家との合同コンサートを行う
▼出演者 ものつくり大学軽音楽部学生、田中利幸さん(バリトン)、森川郁子さ

ん(ソプラノ)、田中淳子さん(キーボード)、若山勝さん(パーカッション)
▼入場無料
▼主催 ものつくり大学、行田ものつくり・音友会
▼問い合わせ 556-0503

第2回 忍町アートギャラリー

▼日時 3月27日(金)〜4月2日(休)の各店舗の営業時間
▼場所 埼玉りそな銀行から半径500メートルほどのエリアにある店舗など
▼内容 地元ゆかりのアーティストたちの作品展示、オープンングパーティー、作品鑑賞ツアー、ライブパフォーマンスなど
▼入場無料
▼問い合わせ 忍町アート化作战実行委員会 090-7814-9615

キタミソウの観察会・清掃活動

▼日時 4月12日(日)午前9時30分
▼集合場所 馬見塚第二集会所(西善院)
▼内容 行田の自然のDVD鑑賞、観察会、清掃活動
▼その他 長靴などを履き、汚れてもよい服装で参加ください
▼主催・問い合わせ 星川自然とキタミソウを守る会 会長栗原 557-0091

第16回「未来へ残したい 行田の自然八景 ウォーク」

〜さくらマップを手に忍城址へ〜
▼日時 3月29日(日)午前9時〜11時※雨天中止
▼集合場所 忍・行田公民館
▼内容 新設した花木のネームプレートとさくらの種類をウォーキングをしながら楽しむ
▼参加無料
▼持ち物 持っている方は双眼鏡(7〜8倍)
▼主催 みどりのぎょうだネットワーク
▼その他 汚れてもよい動きやすい服装で参加ください。駐車場は、同公民館北側の未舗装駐車場をご利用ください
▼問い合わせ 行田さくらウォーククラブ 564-3000

春のベビーマッサージ 体験会

▼日時 3月25日(水)午前10時〜11時30分
▼場所 VIVAぎょうだ和室
▼内容 赤ちゃんの心身機能の発達を促すベビーマッサージで、親子の心と体を癒やす
▼対象 生後2カ月半〜10カ月くらいの赤ちゃんとその親
▼参加費 500円
▼その他 要申し込み
▼問い合わせ 3月24日(火)までに電話で高島 554-5361

陸上教室

▼日時 毎月第1・3日曜日午前9時〜11時※第1回は4月11日(日)
▼場所 行田グリーンアリーナ
▼内容 走る・跳ぶなどの陸上運動の基本を学ぶ
▼対象 小学生
▼定員 50人
▼費用 入会金1千円、月会費500円
▼主催 行田市陸上競技協会
▼問い合わせ 4月11日に費用を添えて直接グリーンアリーナ
▼問い合わせ 同協会奥泉 555-0814

健康太極拳講座

▼日時 4月2日〜23日の毎週木曜日(全4回)午前10時〜11時
▼場所 「行田グリーンアリーナ」剣道場
▼内容 太極拳を通して足腰を強くするとともにバランス感覚を向上させる
▼対象 健康に関心のある方
▼参加費 1千500円
▼持ち物 バスタオル1枚、室内履き
▼問い合わせ 健康太極拳教室 福田 090-3594-9590



広告

広告

相談

子育て談話室
「たんぽぽ」

▼日時 4月6日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き) ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼定員 30人 ▼参加費 100円 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会 ▼申・問 同協議会 ☎557-5400

募集

第12回埼玉B級ご当地
グルメ王決定戦in草加
販売補助ボランティア

▼日時 3月22日(日)午前10時～午後3時30分(午前7時に行田市役所玄関前集合) ※イベント会場までの送迎あり ▼場所 綾瀬川左岸広場(草加市) ▼募集人数 10人程度 ▼その他 昼食、Tシャツの支給あり ▼申・問 3月15日(日)までに電話で行田フライ・ゼリーフライ友の会事務局 ☎554-0789

学童保育室指導員

▼応募資格 59歳までの方で、保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方 ▼勤務期間 4月1日(水)から(6カ月ごと)に更新あり ▼勤務時間 【学校授業日】午前11時45分～午後7時 【夏休みや冬休みなどの長期休業日】午前7時30分～午後7時のうちシフト制による ▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始、夏期休暇(土曜日は1カ月に1日程度勤務あり) ▼勤務内容 市内学童保育室における児童の保育業務 ▼賃金 月給12万8千円～13万1千円 ※賞与あり(年2回) ▼募集人数 4人 ▼申 履歴書(写真貼付)を持参の上、3月20日(金)までに直接行田市社会福祉協議会※事前に電話連絡をすること ▼問 同協議会 ☎557-5400



(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
...申し込み・問い合わせ...
産業文化会館 商工センター 古代運會館 行田グリーンアリーナ
TEL. 556-6371 TEL. 553-0510 TEL. 559-0770 TEL. 553-3377
FAX. 556-6372 FAX. 553-2021 FAX. 559-0784 FAX. 553-0487
<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

古代蓮の里
「春の感謝デー」

▼期日 3月21日(土)・22日(日) ▼内容 ①行田市ゼリーフライ大使「潮崎ひろの」コンサート(22日午後1時30分から) ②古代蓮の里売店内外でワンコインセール(100円)を開催 ③古代運會館入館者を対象にホットコーヒーとお茶を無料サービス ④うどん店でうどんを注文した方に「ゆで玉子1個」をサービス ▼その他 各施設とも営業時間は通常どおり

邦楽邦舞のついで

▼日時 3月15日(日)午後1時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 日本舞踊と長唄演奏 ▼出演 西川扇由女、東首会、越智義乃、伝統文化こども教室生徒他 ▼演目 「俄獅子」「手習子」「汐汲」「菊づくし」「舞妓」「春の調べ」「紅葉笠」 ▼入場無料

行田グリーンアリーナ
窓口受付スタッフ

▼勤務時間 【月～金曜日】午後5時30分～9時30分 【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後9時30分のうち4～8時間程度 ▼業務内容 窓口受け付けおよび施設管理業務(週3日程度)のローテーション勤務 ▼応募要件 18歳以上60歳未満で、土・日曜日、祝日の勤務が可能の方 ▼募集人数 2人程度(採用者が決定次第、募集終了) ▼時給 820円(試用期間の2カ月間は810円) ▼選考方法 書類審査の上、面接を実施 ▼申 履歴書(写真貼付)を直接行田グリーンアリーナ窓口

行田グリーンアリーナいきいき&わくわくエンジョイスポーツクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	定員	会費	申し込み・問い合わせ
キッズダンスクラブ	毎週木曜日 午後4時15分～5時15分	「行田グリーンアリーナ」剣道場他	ヒップホップなどのダンスを行い、リズム感覚を養いながら、体力向上を図る	平成27年4月現在、小学1年生または2年生	【小学1年生】6人 【小学2年生】2人	月額2,000円	【キッズダンスクラブ・ジュニアダンスクラブ】3月19日(木)午後6時に直接「行田グリーンアリーナ」窓口 【ウォーターキッズ】3月20日(金)午後4時30分に直接行田市民プール会議室 ※応募者多数の場合は申し込み時に抽選 ※ダンスクラブは重複しての申し込みは不可 ※1人につき1人分の申し込みのみ(権利の譲渡不可) ※時間に遅れた方は抽選に参加できません。 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
ジュニアダンスクラブ	毎週土曜日 午後4時30分～5時30分			平成27年4月現在、小学2～5年生	9人		
ウォーターキッズ	毎週金曜日 午後4時～5時	行田市民プール	プールが苦手な児童の水慣れおよび基礎的な水泳指導を行う	平成27年4月現在、小学1年生以上	7人		

絵画クラブ俊和会
「作品展」

▼日時 3月13日(金)～15日(日) 午前9時～午後5時(15日は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館地下創作室 ▼内容 絵画クラブ俊和会会員の作品の展示 ▼入場無料

万作・萬斎狂言の会
行田公演

▼日時 6月6日(土)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 野村万作・野村萬斎他 ▼演目 「附子」「六地藏」 ▼入場料 全席指定5千円 ▼チケット取り扱い 4月4日(土)午前9時から同館他各プレイガイドで発売(同館の電話受け付けは翌日午前10時から) ▼注意 未就学児は入場不可 ▼その他 チケットは1人4枚まで



スプリングコンサート

▼日時 3月28日(土)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 「G線上のアリア」「月光」「ツィゴイネルワイゼン」「歌の翼に」ふるさと「花は咲く」などを演奏 ▼出演 行田アンサンブル協会 ▼入場無料

行田市民プール
監視員スタッフ

▼勤務時間 ①【月～金曜日】午前9時30分～午後6時30分のうち4～8時間程度 ②【月～金曜日】午後6時30分～9時 ③【土・日曜日、祝日】午後0時45分～9時30分のうち4～8時間程度 ▼業務内容 プール監視および施設管理業務(①②は週3日程度のローテーション勤務) ▼応募資格 高校生以上60歳未満の方 ▼募集人数 ①2人程度 ②③3人程度 ▼時給 高校生810円、大人・学生820円(試用期間の2カ月は810円) ▼選考方法 書類審査の上、面接を実施 ▼申 履歴書(写真貼付)を直接行田市民プール窓口

広告

--	--

広告

--	--

防人夫妻の絶唱

「万葉集」には、大陸からの攻撃に備えるため、東国で徴集されて北九州に送られた防人とよばれる人々の歌が多数収められています。そして、その最後を飾っている歌が、1月号でも紹介した埼玉郡の藤原部等母麻呂と物部刀自売夫妻の唱和歌 巻20 4423

「足柄の御坂に立して袖振らば 家なる妹は さやに見もかも」、巻20 4424 「色深く 背なが衣は染めましを 御坂たばらばまさやかに見む」です。唱和歌とは、ある一人の歌と、それに答えて他の人が作った一連の歌のことですが、この二人の唱和歌は見事に呼応して夫婦の深い情愛を歌い上げています。

天平勝宝7年(755) 2月20日に武蔵国の防人部領使であった安曇宿禰三國が、難波で兵部少輔であった大伴家持に進献した武

蔵防人の詠出歌20首の中に、この夫婦の唱和歌が含まれていました。家持は、この中から12首を選んで「万葉集」に収録しましたが、この唱和歌を高く評価して防人歌群の最後に収めたと推測されます。

夫妻が埼玉郡のどこに住んでいたのかは、「万葉集」からは判然としませんが、昭和18年に八幡山古墳付近がこの歌ゆかりの地として埼玉県指定史跡に指定されました。物部刀自売が八幡山古墳の被葬者として有力視されている「聖徳太子伝暦」記載の武蔵国造物部連兄麻呂に連なる人物ではないかと推測されたこと、藤原部等母麻呂が藤原氏と関係があると考えられ、藤原氏の氏神を祭る春日神社が比較的近くにあること、この周辺に齋藤、遠藤など「藤」の字をつけた姓が多いことなどが指定の根拠であったようです。その後、藤原部が藤原氏とは無関係であることが判明するなど、指定根拠が揺らぎ、昭和36年に旧跡に指定変更されました。

八幡山公園の万葉歌碑

しかしながら、その直前に八幡山公園内に夫婦の歌が刻まれた歌碑が建立され、今もこの地をゆかりの地として訪れる万葉集ファンは多いようです。学術的な真相解明が望まれるところです。

(文化財保護課 中島洋一)



このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



こぜにちゃんが行く!

行田グリーンアリーナ

平成7年のオープン以来、皆さんの身近なスポーツ施設として親しまれている「行田グリーンアリーナ」を紹介するよ。この施設には、彩の国まごころ国体(平成16年開催)でバレーボールの会場となったメインアリーナをはじめ、柔道場、剣道場、卓球室などがあって、スポーツをする人でいつもにぎわっているんだ。また、26種類のフィットネスマシーンがそろったトレーニング室もあって、常駐トレーナーが最適なアドバイスをしてくれるよ。ちょっと運動をしてみたいと思っているあなた、行田グリーンアリーナで汗を流してみませんか。

※来月号からは、市内の福祉施設を紹介します。

今月の表紙

1月24日、行田グリーンアリーナで第26回行田市なわとび大会が開催されました。

縄跳びを通して小学生の基礎体力の向上を図ることを目的に行われているこの大会に、今年は378人の児童が参加。選手らは時間とびや二重とびなど6種類の個人競技、長なわ1分間とびや長なわ10人並びとびなどの団体競技に臨みました。「自己ベスト更新」や「チームの入賞」などの目標を達成できた選手たちは、大粒の汗を流しながら保護者や仲間と共に喜びを分かち合っていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは 再生紙を使用しています